

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市佐渡版事業復活支援金
補助の区分	義務的補助
補助の概要	新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた市内の中小法人及び個人事業者者に対し、予算の範囲内において佐渡版事業復活支援金を支給することにより、事業の継続・回復を支援する。
補助事業者	市内の中小法人及び個人事業者者
補助対象経費	国の事業復活支援金給付決定額
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	国の事業復活支援金給付決定額の10パーセントに相当する額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	国の事業復活支援金給付決定額の10パーセント
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	1450件
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた市内の中小法人及び個人事業者者を支援するものであり、費用対効果は算定できない。
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和4年9月30日
補助終期	令和5年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	ホームページ、募集要項
事業担当	（担当部署） 産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）